

平成 26 年度 第 2 回滋賀県立図書館協議会議事録

1 日 時：平成 27 年(2015 年)3 月 13 日 (金) 13:00～15:00

2 会 場：県立図書館 大会議室

3 出席者：会長

山本昭和

副会長

廣瀬香織

委員

今関信子、遠藤恵子、神部純一、小林慶大、古塚秀穂、堀井善之、
三田村悦子（五十音順）※1 名欠席

県教育委員会事務局

山崎薫（生涯学習課長）

県立図書館

國松完二（館長）、

北市和彦（調査協力課長）、村田恵美（調査協力課専門員）、

梅景重利（サービス課長心得）、梅山淑子（サービス課専門員）

事務局

谷山友彦（副館長）、田村隆（主任主査）

4 議 題：

(1) 平成 26 年度県立図書館の運営状況について

(2) 図書館利用についてのアンケート調査およびカウンター調査の結果について

(3) 電子図書資料の導入検討の結果について

(4) 平成 27 年度事業について

(5) 県内公共図書館の情勢について

<議事録(要録)>

1 開会・挨拶

館長：

平成 26 年度、第 2 回滋賀県立図書館協議会を開催します。

来年度、彦根市で正式に図書館協議会を設置することが決まったとの情報を得ました。都道府県単位で自治体すべてに図書館協議会が設置されるのはたいへん珍しい、おそらく全国で滋賀県だけではないかと思っています。図書館の運営について、外部から様々な御意見をいただく機関として、また、図書館運営の後押しをしていただく機関ということで、唯一、未設置だった彦根市にも図書館協議会が設置されることを大変心強く思っております。

県立図書館につきましては、2 回目ということで、前回、この滋賀県が取り組んできた図書館の歩みを中心にお話させていただきました。

本日は、今年度、県立図書館が行った事業、また県下の図書館の動きを中心に、委員の皆様のご意見を伺い、来年度以降の図書館運営に役立てていきたいと考えております。

話が脇道にそれますが、現在開催中の県議会において、知事に対して、これからの滋賀県の図書館行政をどうしていくのかという一般質問が出され、知事にご答弁をいただきました。質問の主旨は、「30年前、武村県政の時代に、草の根自治を進める、基礎的な、県民に情報を伝える大切な施設として図書館が必要ということで図書館づくりが進んできた。三日月知事は昨年知事に就任されたが、これから県立図書館だけでなく県下の市町図書館をどうしていこうと考えているのか。」というものでした。質問に対して知事は、「滋賀県で図書館が県民に利用され、進展してきた要因の一つは、「人」、いわゆる専門職を配置して、市民に責任をもってサービスをしてきたこと、それが大きな力になっている。」という主旨の答弁をされました。その要として県立図書館のサービスがあるということでもございますので、皆さんには、いろんなことで、お叱りを含めて、御意見を戴きたいと思っております。

本日は、大変お忙しい中、2時間という大変短い時間ですけれども、御協議の方、よろしくお願ひ申し上げます。

2 議題

会長：

それでは議事を進めてまいります。

まず議題（1）「平成26年度県立図書館の運営状況について」、御報告をお願いします。

事務局：

（資料1「平成26年度県立図書館の運営状況について」に基づき、説明・報告）

会長：

ただいま事務局から、説明がありました。たくさんのお話が出されたのでちょっと大変ですけれども、いまの説明について、御質問、御意見等がございましたら、ご自由におっしゃってください。

委員：

「図書館員専門講座（後期）」で、ディベートが行われたということですが、白熱しましたか。

事務局：

大変白熱しました。午前、午後とも、総合的な視野を広げるためにディベートを行いました。その結果、それぞれ自分の図書館の立場を離れて、我が館は指定管理者制度を導入します、いや直営で行きます、という立場で検討することで、自分たちの盲点となっていた部分をきちんと踏まえて議論していただきました。その結果、午前中は、「指定管理者制度を導入しない」という側が6対4で支持され、午後は逆に、「指定管理者制度を導入する」という側がこれも僅差で支持されました。アンケートの結果も、「自分たちの立場を離れて

というのは難しかったけれども、非常に勉強になった」という手ごたえのある反応が返ってきました。

委員：

3点、質問をさせていただきたいと思います。

1点目は、県立図書館として、全体的に、利用者数、貸出数ともに減少している、というのは分かりましたが、その主な原因というのは、人が減っているということなのか、購入する本が減少している、予算の関係もあろうかと思いますが、そういうことなのか。どういう風に図書館として把握されているかということです。

2点目は、学校図書館との協力というのはどういう形で行われているのか、私は学校に勤めておりました関係で、現在どうなっているのか、ぜひ知りたいと思いました。

3点目は、県内の市町立図書館で、県立図書館の蔵書を調べて、そこから貸出をお願いするという利用は大変多いわけですが、そういうことが可能だということが一般にあまり知られていないような気がします。広報についてはどういう風に行っておられるのか、市や町の図書館に任せているということになっているのか、お聞きします。

館長：

1点目の利用の減少についてお答えします。

最盛期は年間103万冊の貸出しがありました。現在は約20万冊減少しています。大きな要因は、先程、平成19年度との資料収集の分野毎の比較の説明をしましたが、平成19年度までは市町村立図書館が整備する資料も含めて、国内の出版物のほとんどを県立図書館が収集し、市町村が必要な資料を提供していました。平成19年度は8,500万円の図書費が予算化され、市町の図書館が整備する図書を含め、幅広い分野の図書を購入をしていましたが、平成20年度から資料費が減少したため、分担収集という考え方を取り入れたわけではありませんが、収集の重点をいわゆる専門的、学術的な図書、市町では収集できないものを中心にして図書購入を行っています。貸出しにつながる図書、例えば小説類も以前は幅広く収集しておりましたが、現在は相当絞り込んだ購入になっております。また、家庭科学、たとえば料理の本、家庭医学の図書が入る分野ですが、そういう分野でも、専門的なものを中心になり、借りてもらえる、一般的な図書の購入が少なくなっています。そういうことが貸出冊数減少に繋がっていると思います。

貸出しの冊数が減少し始めて5年くらいになります。開架スペースが一般資料室ですと約14万冊と限られていますから、排架の工夫で貸出しの減少を食い止められないか、そういったことを検討して、本棚に魅力を感じていただけるような「棚揃え」ということを、工夫していく必要があると考えております。そのために、もう少し細かい利用の分析をしていく必要性を感じております。

2点目の、学校図書館の支援につきましては、これまで県立図書館からは直接、市や町の小・中学校へのアプローチをしていませんでした。基本的には、市や町の図書館の仕事である、いう整理をしておりました。しかし、滋賀県の場合、学校図書館の整備、利用の実態というのが、学校司書の配置等を含め、全国で最下位の状況がございます。これは市や町の学校教育の関係者、市や町の図書館だけに任せておいてもなかなか整備が進まない、一部の自治体では、市町立図書館が中心になって、学校図書館への働きかけをはじめてお

られるところもございますので、県としても県下の子どもたちの読書力を高めていくためにはもっと力を入れている必要があるだろうということで、来年度の取り組みとして、「学校図書館活用支援事業」を始めることとしました。

3点目についてですが、県は図書館振興策等の施策で市や町の図書館整備をすすめました。施設整備や図書購入等いろんな補助金を出しましたが、基本的な考え方は、市や町の図書館が自立し、市民への図書館サービスを充実してほしいということです。「県立図書館の図書を利用する、しない」の判断は、市や町の図書館自身が選択されることであると考えています。例えば市町で新刊の出版物を全部買えるだけの予算を用意されるならそれもよし、そういう考え方で市や町の図書館に支援・助言をしてきたということです。県立図書館は裏方という立ち位置で考えております。直接県立図書館に来館された方には、もちろんいろんなサービスを提供していますが、県民に向かっての広報的なアプローチというのはほとんどしてこなかったというのが実情でございます。

委員：

学校図書館との連携についてお伺いしたい。

高等学校教育委研究会の図書館部会の今年度の調査によりますと、学校図書館にない資料、生徒からリクエストのあった資料で、他の学校あるいは公共図書館から借りて生徒に貸出した資料というのは7,226冊あった、そのうちの70%が公共図書館から借りているということになっています。

また、この貸し借りは職員のマンパワーに頼っているところが大きい。多くの図書の貸し借りが、仕事帰りに図書館に立ち寄る等の方法でやっているのが実情のようです。しっかりした流通ルートがないというのが悩みの種と聞いています。学校図書館と市町の図書館とは、それぞれの司書同士のつながりの中で行われているという状況のようです。

もう1点、文化ゾーンの、たとえば土・日の利用者数というのは、以前と比べて増えているのでしょうか。

私の印象ではかなり増えている、もちろん美術館の特設展の開催状況によるだろうし、図書館が開催されるコンサートとかイベントにもよると思いますが、文化ゾーンに来られた方に、図書館に足を向けてもらう方法、たとえば単純な方法ですとビラを配るとか、掲示物を増やすとか、そういう方策はないのかなと思います。

小・中学校については、のちほどお話があるかと思いますが、高等学校では、正規職員、臨時職員、嘱託職員を含めると、司書資格のある学校司書が全高等学校に配置されています。小・中学校では、館長がおっしゃったような状況かとおもいます。先日も新聞に出ておりましたが、「学校図書館活用支援事業」を始められたということはよいことだと思いますが、たとえば、大津市の場合、大津市立図書館は浜大津にあります、瀬田のあたりや、草津あたりの小学校・中学校だと、県立図書館のほうが近いわけですから、平常の授業や教育課程上の連携ということ、県立図書館がもう少し積極的にされてもいいのではないか、たとえば校外学習に来られたら必ず県立図書館に寄ってもらう等そういうアピールを、近隣の小中学校へはされてもいいのではないか、と、単純な発想ですけれども、そういう思いを持ちます。

館長：

文化ゾーン全体の利用ですが、それぞれの施設の利用人数はそれぞれの施設が出しております。公園全体としては、自動車の駐車台数等を基に、年間推計で35万人ぐらいとの報告が出ています。図書館の来館者数25万人というのは、正面玄関に設置したセンサーで入退館者のカウントをしております。美術館の場合は、チケットを買って入場されている方の数が年間13万人ぐらいということです。

図書館がオープンした30年前と比べると、平日と土・日の格差がなくなってきています。昔は土・日しか人がいない、平日は図書館でも非常に利用が少なかったですし、文化ゾーンといいながらほとんど人がいないということでしたが、現在は、平均して来館されている状況です。

公園が整備され、これまで利用していただけなかった層への利用拡大には非常に繋がっていると思います。今年度から図書館の食堂も少しおしゃれなレストランとして改装されオープンしたことで、美術館帰りの方にたくさん寄っていただいたり、そこを目当てに来られた新しいお客さんが図書館に立ち寄られたりしており、公園全体のいろんな取組みとあわせて図書館の来館者も増やしていくという取組みは非常に大事であると思っております。

それから、近隣の小・中学校への働きかけですが、学校からの見学等については、瀬田地域の小学校を中心にできるだけお受けするようにしています。ただ、3クラス4クラスまとめて来られると100人以上の規模となりますので、現在の体制では、お申し出の全部についてはお受けできていないというのが実情です。こちらから各学校への働きかけは現在のところしていないという状況です。

また、県立学校については、県立図書館と県立学校とを直接結ぶ貸し借りの流通ルートは持っていません。市町立図書館が地域の小・中学校に行っているようなサービスを県立が県立学校に対してはなかなかできていないというのが実情です。市町立図書館には、県立であっても地域の学校には違いないので、小・中学校と同じような形でサービスに取り組んでもらうよう働きかけていますが、どうしても差ができています。

県立学校にはほぼ100%学校司書が配置されているのですが、公共図書館の職員との職員同士の日常的な行き来が少ない、これについても公立図書館側から積極的に働きかけていく必要があると考えています。

会長：

岡山県立図書館では、岡山県下の高校に対して、リクエストがあれば本を持って行くということをしていますが、その点に関しては、滋賀県としては、地元の図書館を使ってほしい、ということですか。

館長：

各市町に図書館を作った時の趣旨でいうと、そういうことになります。他府県では県立学校に直接、巡回車を回したり、宅急便で本を送るといったことを行う県立図書館が増えました。事情は滋賀県とよく似ていて、市町村にお願いしても、どうしても県立学校はサービス対象から外されてしまうことが多い。市町村立でないというのが主な理由です

が、どうしても県立学校へのサービスが宙に浮いてしまっている状況があり、岡山県、鳥取県や埼玉県等、かなりの県で直接本を届けるようになったと聞いております。滋賀県の場合、実施する場合は、それなりの予算要求をしていかなければいけませんし、今後の検討課題と考えております。

こういう事業を始めるとよくあるのが、「県立から本を借りられるなら図書はいらない。」と、県立学校側が図書費をきちんと予算化しなくなってしまう危険性で、他府県では実際にそういうことが起こっています。そうならないように、生徒に必要な図書はそれぞれの学校でしっかり資料を所蔵して提供するという姿勢を学校図書館側がお持ちにならないと図書館同士が対等な立場での協力関係は難しいのではないかと考えています。

会長：

もう1点。県立図書館の利用も少し減っていますけれども、県下全体を足し合わせた図書館の貸出冊数もちょっと減っていると思いますので、その分析も県立図書館でお願いしたいと思います。

館長：

県全体の貸出冊数は3年続けて減少しています。県民一人あたりの貸出冊数では、滋賀と東京が全国平均を大きく上回っていますが、減少が続けているのは確かです。

滋賀県で市町の図書館づくりを進めていく時に、県全体の貸出冊数の目安も定めた時期がございました。その目標は、県民一人あたり1年間で10冊、年間で約1,400万冊の貸出冊数を達成するというものでした。市町村立図書館が、よいサービスをしている、していないのバロメーターを、市民一人あたりの貸出冊数10冊に設定しました。この数値をクリアできれば、図書館としては一流だという位置づけをして、そこを目指して頑張ろうという設定をしていたのですが、目標に達するまでに落ち始めている。

市民一人当たりの貸出冊数が10冊を超えている市町が半数、残り半数は8冊、9冊まで伸びたが、その後減少に転じている。資料費の問題、サービスの仕方の問題等、各図書館で分析してもらいながら、今後どうするかということを検討する必要があると考えております。

委員：

ホームページの内容を更に充実するというお話がありましたが、そう思われたきっかけ等があればお聞きしたいのと、バージョンアップされたあとに期待されていること等があればお聞かせいただきたいと思います。

館長：

組織目標の達成のために、こういうことをやっていきますということの一つとして掲げている目標ですが、そのなかのひとつとしてホームページの充実があります。来年度図書館のコンピュータ・システムの更新を予定しておりますので、そこで大幅にホームページの更新を予定してします。現在のホームページは、ある程度技術をもった担当職員がデータ修正をしないと更新ができないことからタイムリーな更新がなかなかできないという欠

点がありました。来年度、システム全体を更新しますので、各業務の担当者が簡単なやり方で修正ができるような形のシステムにして、利用者が使いやすくまた興味を持ってもらえるページ作りを進めていきたいと考えております。

委員：

滋賀県児童図書研究会というところでノンフィクションの本を平和堂財団に応援して頂いて配るということをしているが、県下には400ぐらいの読書ボランティア団体がある。そのほかに学校とか図書館とか公民館等に配ると全部で600冊ぐらい動くのです。そういう風に考えてみると、ものすごい数の人達が子どもの本と関わって活動しているということですが、その実態がいったいどうなっているのかわからないままなのです。これを一回調査したり、そういう人達が取り組んでいる子どもと本をつなぐ活動の向上、その実力アップということを考えて行かなければならないと思っているのです。学校の読書ボランティアが活動しているということは確かなのですが、子どもの支援グループにも読書の活動をしている人達がいるのです。その実態の調査をお願いするとしたら、生涯学習課ですか。

事務局：

確かに、ボランティアグループの数は、平成26年1月1日時点で387団体でした。そういった方々は、生涯学習課で調査させていただいておりますので、どのような形で活動しているかといったもう少し踏み込んだ調査は可能かと思えます。ただ、調査はそれぞれの団体を所管している市町を通じて行っていますので、その辺のところでは限界というか、なかなか難しいところがあります。御意見のように、基本的なバックデータがないところで、何かアクションを起すとなるとなかなか難しいので、その点については、生涯学習課と調整しながら行っていきたいと思えます。

会長：

次の議題に移りたいと思えます。

2番目の「図書館利用についてのアンケート調査の結果」と「カウンター調査の結果」についてです。

事務局：

(資料2「図書館利用のアンケート調査およびカウンター調査の結果について」に基づき、説明・報告)

会長：

ただいま事務局からの説明について、御質問・御意見等がありましたら、よろしく願いします。

委員：

いま資料の説明を受けながら一番感じているのが、県立図書館としての広報のありかた

です。市町と比べると、非常に甘いという感想を抱いています。特に、アンケートのデータについてですが、単純集計から見えること等はたかがしれていて、例えば、資料6ページの説明で、お話会などの認知率が低いのは頻度が少ないからだとなりましたが、そんな単純な話ではないと思います。逆に言えば、頻度が少ないからこそ、ここをしっかりと広報していくべきであるのに、丹念にやっているとはおっしゃっているが、どうやっていくのかと。このままでは何のビジョンも見えないままに、同じようなことを繰り返すような気がします。やはりアンケートは単純集計だけではなく、クロス集計からきっちりやっていくべきです。特に気になっているのが、この6ページひとつとっても、「知らない」と「無回答」を併せてパーセンテージを出して何の意味があるのか、と。こんな統計の取り方は見たことがありません。そもそも、「無回答」だから「知らない」という風に、そちらは考えているのか。それはないでしょう。回答を書いていなくても、利用したことがあるかもしれないし、知っているかもしれない。単純に「無回答」と「知らない」を足して「その他」というのは、まず、ありえない。特にここで重要なのは、知っている人よりもむしろ、知らない人です。一体どういう人が知らなくて、だったら、その知らない人たちにどうやって知らせていくのか。知らない人の分析ということが最も重要です。知っている人ばかり見ても仕方がない。知っている人というのは、もう知っているのだから、そのままでいいわけです。大事なのは、知らない人にどう伝えるかです。まず、知っている人と知らない人をきっちりと分けて分析すること。特に、知らない人というのが一体誰なのか、それがわからなければ情報の提供の仕方もわかりません。例えば、知っている人、男性、職業云々など、どういう人が知っていて、どういう人が知らないのか等、ほかの区分もそうだが、きっちりした分析をしたうえで施策を立てなければ、一体何のためにアンケートをしたのか全くわかりません。例えば、(イベントの)2番目の「お話会」。お話会の主な対象というのは就学前のお子さんや小学生が中心になってくると思いますが、「お話会」を「知っている」人たちの多くが、属性分析を試みたら60代、70代の高齢者であるかもしれない。本当に対象となる乳幼児や小学生の子供を連れて来ている親がどのくらい知っているのか。もしそうした人たちが全く知らなかったら、認知率が高いとか低いとかいっても何の意味もありません。もう少しその辺りを、アンケートをやるからにはきっちりと方針を立てていただきたいと思います。

また、その意味では、こういった情報提供、特に県立図書館と県立学校の話もさっき出ていたけれども、そういう流通の仕組みを作ろうと思ったら予算がかかるといったことを館長がおっしゃっていたが、このあたりの問題というのは、県立学校が市町から外されている現状があるというのであれば、やはり何らかの手立てを考えていく必要があると思います。それは何も、費用のかかる施策でなくてもできることがあるのではないかと、という視点からしっかり考えていくべきだと思います。例えば、私が広島県の県立図書館などの話を聞いたときに出てきたのが、メールの利用でした。広島では県立図書館から県立学校にメール通信みたいなものを配信して、学校司書がいなくて運営に困っているような学校図書館を支援しているというのを聞いたことがあります。そういう所では、メールで相談を受けながら、必要に応じて図書館運営のアドバイスを県立図書館が行うことで、県立図書館による県立学校図書館の運営の底上げを図っているようです。本県でも、そのあたりもしっかり考えていくべきであるし、県立図書館の当初の趣旨・目的と異なっている、少

しずつ時代の流れに合わせて県立図書館も変わっていく必要があります。図書館も行政も、単独で物事を考えていく時代から、ネットワーク型行政という形で、色々なところがうまく役割を分担し、繋がりながらやっていく時代になってきています。特に、財源が潤沢であった時代には、一つの県立図書館だけで、ありとあらゆる書物を揃えられたかもしれないが、先ほどもおっしゃったように、県立図書館は市立の図書館で揃えられないものを中心に資料購入を考えるような時代になっているのであれば、なおさら、ネットワークの中で学校図書館、市町立図書館、県立図書館それぞれの強みを活かしながら、繋がりつつ、県民に図書館を提供していくという仕組み作りというものを考えていくべきだと思います。そのためには、県立図書館が持っている強みやメリットというものをもっと積極的に県民に伝えていく努力をしていただきたいと思ひますし、そのためには、こうしてアンケートを行ったからにはきちんと分析して、その分析に基づいた策を立てて、広報や情報提供を行っていただきたいと思ひます。

ちなみに「知らない」というデータは今ここでわかりますか？

事務局：

申し訳ありませんが、今すぐにはできません。

館長：

今いただいたご意見については、アンケートの集計を再検討する中で考えていきたいと思ひます。貴重なご意見ありがとうございます。

会長：

今年度の分からでもできればやっていただきたいし、無理なようなら、来年度からお願いしたいと思ひます。

私からも一つ質問があります。9ページの「期待度・満足度」の中で、「施設」への期待度が8ポイントで満足度が7.1となっていますが、これは何が悪かったのか、自由記入欄などに書き込んでいる例はあるのでしょうか。

事務局：

今回、自由記入欄が多かったのは、トイレの問題です。最近よく詰まることがございまして、そのことに関するクレームが多かったです。

それと、雨が降ると中央階段のところに雨漏りがする、照明が暗いという御意見もありました。照明については、照度の調査をしてみないと何ともいえないということで今のところは止まっております。利用者が日常使われるところで老朽化が目立ってきている、というところが大きいと思っております。指摘に対する対応については費用の問題もありますので、優先順位をつけて修繕をしていかなければならないところです。さしあたっては来年度、図書館全体に電気を送る高圧受電ケーブルが完全に老朽化しておりますので、その交換を優先しました。そのため、今申し上げたような御指摘の部分については、まだ手をつけられないのが現状です。

会長：

なるべく早く、トイレなどは直していただければと。ほかに御質問はありませんか。

委員：

私も長年県立図書館を利用していますが、資料展示についてはほとんど知りませんでした。今日はちょっと玄関なども見せてもらいましたが、玄関に年間計画とかを掲示してもらったら、また楽しみにされる方も多いのではないかと思います。ホームページはあまり見ていないのですが、そこには年間計画などを載せているのでしょうか。私も楽しみにしたいと思うので、そういう広報もされるといいと思います。分析については先に委員がおっしゃる通りで、私もすごく勉強になったので、参考にされるとよいと思います。

山本会長：

年間計画等についてはどうでしょう。

事務局：

土曜サロンや各種イベントについては、ホームページ上で広報させていただいています。ホームページの中に「館報しが」もあり、そこでも広報しております。また開催時期が近づくと、カウンターにチラシを置いて利用者にお持ち帰りいただく等の、広報をさせていただいています。

委員：

運営状況の中に「お話し会」のことが全く入っていません。もっと色々なことをやっているのに、ここにまとめていないのはなぜか。「お話し会」で何をやったというデータもないですし、見学や体験学習、実習生の受け入れなどもあるのではないのでしょうか。そういうことは運営状況の中にきちんと書いていただく方がいいと思います。また、資料整備で雑誌のことに全く触れておらず、雑誌がどれだけ揃っているかというデータもありませんので、それを入れた方がいいかと。レファレンスについても、簡単な予約リクエストはあるのですが、レファレンスの数とかそういうものも全然載っていないので、そういうことをこの運営状況にもう少し詳しく載せられたらどうかと思います。

館長：

不十分な報告でたいへん申し訳ございません。ご指摘の点はごもっともですので、次回、報告にあたって気をつけたいと思います。第1回の時にお配りした「事業概要」と同じものとなってしまったため、第1回の協議会開催以降の出来事を中心にトピック的なものを集計したためこのような報告になってしまいました。最終的な年度統計、「平成27年度事業概要」の中では先程ご指摘いただいた項目はすべて掲載する予定をしております。また、次回の図書館協議会の席でもきちんと報告したいと考えております。

委員：

そもそも県立図書館に広報担当という方はいらっしゃるのですか。

館長：

広報担当はしております。組織上、総務課、サービス課、調査協力課という分け方をしています。たとえばサービス課であれば一般資料室と児童室に関する資料やサービスについて、それぞれの資料の担当者が広報も行うようにしています。

図書館全体の広報については、3つの課から職員をピックアップして広報委員会を組織し、事業概要の作成、図書館報(Web版)の作成や各種広報媒体への情報提供を実施しています。

日常的には県庁の様々なチャンネル、ルートを通じて広報、情報提供を実施しています。

委員：

来館人数が減ってきている中で、一番大切なことは「広報」で一番力を入れるところだと思います。それぞれの分野で担当という考え方ではなくて、来館数を上げるための広報担当者を立てるだけでも違うのではないかと思います。

広報のやり方も、従来の通信を発行したりとかHPを更新したりだけではなく、ユーザーはそこから情報を見て来館動機につながるの、そこ自体の考え方をもう少し県立図書館から変わって行って、市町の図書館も変えていかれると「読書と生活」というところが変わるのではないかと思います。

私は、フリーペーパーという形で情報発信しているのですが、図書館はたくさん情報もっておられるのに広報面でもったいないなあと感じています。

もう一点、3-11の期待度と満足度の集計について、今回のアンケートは来られた方を対象にされた結果だと思います。ただ、次のアンケートに期待したいのは、ここに来られていない方、また、県立図書館って意外と利用者が多いんだとわかっていただいた乳幼児のいる子育て世代を対象に、一歩ここから飛び出していただいて、大津でもいいし草津でもいいし、子育て支援センターであるとか集いの広場にいられている方たちに県立図書館がどう思われているか。「県立図書館、行ったことがありますか」とか「期待されていますか」とか「どんなことしてほしいですか」といったヒヤリングをされてはどうでしょうか。美術館が先日されたときは、私も協力させていただきました。実際ここに来られているお母さん、利用者さんの考え方ではなくて、一歩外に出て県立図書館がどう思われているか、みなさんもう少し知ってもらったらどうかなあと思います。

会長：

次は、ぜひ非来館者のことも御検討いただきたいと思います。

資料3「電子図書資料の導入検討結果について」事務局から説明願います。

事務局：

(資料3「電子図書資料の導入兼用の結果について」に基づき、説明・報告)

会長：

私から、お聞きします。「国会図書館のデジタル情報配信サービス」の利用状況はどうで

すか。

事務局：

正確な数字は手元にないのですが、コンスタントに利用されていると思われます。複写なども利用していただいています。

会長：

「平成 27 年度事業について」事務局から説明願います。

館長：

(資料 4 「平成 27 年度事業について」に基づき、説明・報告)

委員：

市町立図書館と県立図書館の違いはどこなのかというのを問いつつ、協議会に出席します。お年寄りとかお子さん連れの利用者というのは、そばにある図書館に気楽に出かけていくのが一番いいなと思っています。いままで自分の市町の図書館は、がんばってきたと思っています。では、県立図書館は何をしてもらうのかと考えたとき、私たちの市町の図書館では間に合わない部分をやっぱりやってもらいたい。今度、学校図書館リニューアルというのが出てきて、これは面白いと思いました。私たちの市町立図書館もたぶん、それぞれの学校の、学校図書館をがんばってどういう風にやるというのをやっている最中です。で、子ども読書活動推進計画なんかもつくって5年、とか、やってきていますが、それを、モデルケースのように県立図書館が乗り出してきて整理して、新しく見せてくれるということで学校図書館支援員さんというのが、どれだけ度量があって、どういう腕のふるい方をされるか、とても楽しみにしています。先程どれくらいたくさん読書ボランティアがいらっしゃるのかについて、伏線のようにふっていたのですけれども、こういうことを、感動をもって私たちは学びたい、というようなのをやってもらいたい、と思いました。頑張ってもらいたいと思います。

それから資料費のことですけれど、私の場合、自分の市町の図書館に所蔵がない本をリクエストしようとしたとき、県立図書館の協力車が週1回来る日が分かっているので、その日になる前までに市町立図書館に飛んで行ってリクエストしています。そういうのを含めて県立図書館は力になると思うのですけれど、たとえば市町立図書館も独自で、大学図書館から本を借りてくれる等、市町立図書館にも力が備わっていると思っています。ですから、市町立図書館に対しても利用者がきちんとリクエストを出すことで、市町立図書館を鍛えるという語弊がありますが、図書館間の連携等によって利用者の要求に応える図書館になっていくと思っています。もちろん県立図書館に潤沢な資料費があるに越したことはないのですが、それが無い場合には、それぞれの図書館の連携がうまくいく必要があるのかなと思います。

館長：

図書館というのは、本を収集して保存して提供するというのが基本だと思っています。

そういう意味で基本は、現物の資料を図書館がきちんと所蔵するということだと思います。当然、市や町の図書館も、日常的に市民に提供する資料はきちんと揃えるというのが基本だと思います。ネットワークの話をする場合、図書館間の連携・協力ということ先に言うと、自分のところで何も資料を揃えずに、別の図書館から借りて運営すればよい、というような話が必ず出てきます。他府県の例ですが、滋賀県と同じように県立図書館を作って市町村の図書館を支援するという事になったときに、当時の知事が「市町村の図書館は県立図書館から本を借りたらいいので、市町立図書館は本を買わなくて済む」という発言をされたことがありました。こういった勘違いが起らないように、学校図書館等を含めて、それぞれの図書館が責任をもって自分たちの図書館の利用者に対しては、利用者が求める資料をきちんと揃えてサービスを行う、そういう前提があつて初めて、足りない部分を連携・協力で補うというのが生きてくると考えています。本県の場合は、市町の図書館が、それぞれ、楽観を許さない予算状況のなかで、自分の図書館で資料を揃えて利用者サービスを提供しております。図書館は、やはり資料費を確保するということが一番大事なことと考えて取り組んでおられる。ただ、本県は比較的歴史が浅い図書館が多いため、少し年代が遡る古い資料になると、県内どこにも所蔵がない、というケースが多々あります。そういうものは市町図書館で調べられる範囲で調べ、その後、県立図書館が引き継いで全国の所蔵図書館を調査し、紹介する、という仕組みは出来ていますので、それぞれの役割をきちんと果たしながら協力していくことはどんどん進めていきたいと思いません。

委員：

学校図書館活用支援事業についてですが、最近、とある中学校の図書館に入らせていただく機会がありました。合併をした大きな市の中学校であります、山間部にありまして、生徒がどんどん減っております。学校は空き教室がいっぱいあり、廊下は薄暗く、その薄暗い端に図書館がありました。今日の資料の写真にありますような図書館では全然なくて、まるで幽霊屋敷のようでした。現実には、過疎的な市の小中学校の図書館というのは、そういう状況になっているのではないだろうか、と思いました。こういう図書館では子どもが利用しに来ないのではないかと。文学全集があつて見せてもらいましたが、うんと昔のものでありまして、雑誌がゼロでした。ですので、県がこうした学校図書館を支援していただければ、大変いいな、と思いました。

また、私のように遠方に住んでいる者は、県立図書館に直接、来館して本を借りに来ようとしても、たとえば車で1時間以上かかる、あるいは電車賃で往復3000円以上かかる、となると、なかなか行けない。その点、学校図書館は、学校教育のなかにあるわけで、学校の先生方あるいは所轄の教育委員会が、あれこれしないと上から出来ないわけですね。そこのところが難しいのではないかと。学校図書館の利用についても教育委員会に問い合わせしますと、「ちゃんとやっている。」と言いますが、学校自体が、図書館を利用した教育、あるいは図書館の在り方のようなものを教育のなかに位置づけていないと、生活科の授業だけそこでやっている、それで「学校図書館を利用しています。」というような状況になっている。上手にやらないと、こういう支援をしていただいても、所轄の教育委員会や当該の学校等に対して、きちっと位置づけをしていただき、もっといえば、図書館の学校教育

における役割についても説明していただくことが大事なのではないかと思いました。

会長：

次に「県内公共図書館の情勢について」報告願います。

事務局：

(資料5「平成26年度県内公共図書館実績報告一覧」に基づき、説明・報告)

会長：

予定の時間も超過しておりますので、以上で議題については終わりたいと思います。
では、進行を事務局にお返しします。

事務局：

会長ありがとうございました。また委員の皆様、お疲れ様でした。

それでは、これもちまして、平成26年度第2回滋賀県立図書館協議会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。